

【 最上小国川流域の治水対策検討経過 】

区分	年度	事実経緯 (白抜き: 法律に基づく手続き)	(参考) 洪水被害 [青字]・地元からの要望など [黒字]
S62以前		一級河川への指定(S40.3) 知事管理区間の指定(S40.3)	
① 最上町の要望から河川法改正までの調査及び検討の段階	S62		S62.8.28 集中的な大雨により赤倉最上荘付近の一般住宅床下浸水3戸の被害 S62.9.17 最上町長から山形県にダム建設の要望
	S63		H1.3.30 最上町長から山形県にダム建設の要望
	H1		H1.8 集中豪雨により最上小国川が増水し、赤倉温泉で宿泊客86人が避難
	H3	H3~6 予備調査(県単独事業): 地形・地質調査、治水計画の検討 → H6.8「最上小国川ダム事業計画書」を策定 洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的とした「水貯めダム」 (堤高 56.5m、堤頂長 530.0m)	
	H4		
	H5		
	H6		H6.11.8 最上町長が国へダム早期着工の要望 H6.9.30 台風26号の通過により、床下浸水6戸等の被害が発生
	H7		H7~ 最上小国川ダムの実施計画調査事業が国庫補助事業として採択される → 以降、詳細な調査検討を実施
	H8		
	H9	河川法の改正 ■目的規定に「河川環境の整備と保全」を追加 ■地域の意向を反映した計画制度の導入(河川整備計画)	
	H10		H10.9.16 台風5号による集中豪雨 赤倉温泉で床上浸水11戸、床下浸水7戸の被害、住民と宿泊客が避難
H11	最上川水系河川整備基本方針の決定(H11.12・建設省) (河川整備基本方針) 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 2. 河川の整備の基本となるべき事項 (河川整備計画) 1. 河川整備計画の目標に関する事項 2. 河川の整備の実施に関する事項	H11.4.6 赤倉温泉町内会からなる「赤倉温泉最上小国川ダム建設促進期成同盟会」(以下「赤倉期成同盟会」)が設立 H11.6.21 最上町長及び赤倉期成同盟会が県へダム建設促進等を要望 H11.8.26 最上町長を会長とする「最上小国川ダム建設促進協議会」(以下「促進協議会」)が設立 H12.2.22 促進協議会と赤倉期成同盟会の連名で、県へダム建設促進等を要望	
② 河川整備計画の策定の段階	H12	河川整備計画の策定(H12~15) ■学識経験者の意見聴取 最上川水系流域委員会 9回(県全体) 同 最上地区小委員会 8回(最上地区) ■公聴会 最上圏域として10回開催 ■関係町長からの意見聴取(舟形町、最上町) → 国土交通省より認可(H15.9.24)	H12.10.16 最上町長らが、ダム建設促進の中央要望(建設省等)
	H13	最上小国川ダムを考える懇談会 ■住民の意見を河川整備計画に反映させる ■最上地区小委員会メンバー(学識経験者)、流域の行政、地区代表、関係団体等からなる委員で構成 (小委員会への提言) 「洪水時以外は貯水しないダムとする委員が大半であったが、ダム以外による治水計画(特に法水路)も検討すべきとの意見があった。」	H13.9.26 促進協議会が、県へダム建設促進等を要望 H14.2.25 赤倉期成同盟会が、県へダム建設促進等を要望
	H14	【H15河川整備計画】(H15.9.24) (最上小国川) ■治水安全度の向上が必要 ■費用対効果や環境への影響等を考慮した詳細な比較検討を実施し、懇談会等を開催しながら、最適な整備手法を見出していく(整備手法の決定には至らず)	H14.3.19 最上町の商工会、区長会、農協、土地改良区、赤倉温泉女将の会の連名で、県へ、ダム早期着工、赤倉温泉街の越水対策、内水対策を要望 H14.7.11 梅雨前線を伴った台風6号により最上小国川で5箇所、支流河川で22箇所護岸決壊や護岸洗掘、赤倉温泉では内水処理ができず床下浸水1棟発生、被害額0.9億円等
	H15	H15.11~H16.3 「最上小国川治水計画説明会」 ■最上、舟形7会場(178名) ■河川改修、放水路、ダムについて、メリット、デメリットを説明	H15.10.29 赤倉期成同盟会が、県へダム建設促進等を要望(署名入り)
	H16	山形県公共事業評価監視委員会の意見書(H16.11) ■調査継続は妥当 ■事業費や工期の面からの比較だけでなく、工法ごとに自然環境に与える影響度合いについて分析し、広く比較検討を行うこと。(河道改修、バイパス+河道改修、穴あきダム+河道改修)	H16.7.17 梅雨前線による豪雨により最上小国川及び支流河川で数十箇所の護岸決壊等発生、被害額2.9億円
③ 河川整備計画の変更における流水型ダムの変更とその後の検証、検討の段階	H17	河川整備計画の変更(H17~18) ■学識経験者の意見聴取 最上川水系流域委員会 2回、同最上地区小委員会 6回 ■公聴会(H18.6.24・101名参加) ■関係町長からの意見聴取(舟形町、最上町) → 国土交通省による認可(H19.1.5)	H17.7.5 最上町長らが、ダム建設促進を県に要望 H17.10.11 最上町長らが、ダム建設促進の中央要望(地元選出国會議員)
	H18	【H17河川整備計画(変更)】(H19.1.16) ■最上小国川の洪水調節を行う目的で治水専用ダム(いわゆる穴あきダム)を整備 ■環境への配慮事項の確認や意見の聴き取りを定期的に行う協議会を設置	H18.11.14 最上小国川「穴あきダム」早期建設町民大会に町民、関係者など600名以上が参加 H18.12.26~27 季節はずれの豪雨に加え、融雪が重なり床上浸水2戸、床下浸水6戸の被害
	H19	各案を比較検討	H19.5.14 促進協議会が、県へ町民7,403名(町民の85.1%)の署名を提出 H19.8.7~8 最上町長らが、ダム新規建設採択の中央要望(国土交通省、財務省等) H19.10.31 最上町長、赤倉地区住民らが、国土交通省にダム新規建設採択を要望 H19.11.15 最上小国川「穴あきダム」早期建設町民大会に町民、関係者など約300名が参加
	H20	H20.4 ダム建設事業として補助事業採択	H20.9.1 最上小国川「穴あきダム」早期整備促進について中央要望(国土交通省、国會議員等)
	H21	ダム事業の検証に係る検討 国からの検証検討の要請(H22.9) ↓ ■学識経験者等による懇談会(3回+4部会×3回) ↓ ■行政代表者による検討会議 ↓ ■公共事業評価監視委員会(2回) 対応方針(素案) ↓ ■パブリックコメント(H22.12) ↓ ■住民説明会(H22.12) ↓ ■行政代表者による検討会議 対応方針(案) ↓ ■公共事業評価監視委員会(2回) ↓ ■舟形町、最上町へ意見聴取 対応方針の決定・国への報告 → ダム(流水型ダム)案が最良 ↓ ■今後の治水対策のあり方に関する有識者会議(国) 国の補助金交付継続の決定(H23.8)	H21.5.8 最上町長、赤倉地区住民らが、県へ、ダム早期整備促進を要望 H21.10.8 台風18号による洪水で、床下浸水3戸の被害 H22.2.16 最上町長、赤倉地区住民らが、国土交通大臣らに、ダム早期整備促進を要望
	H22	国の要領細目で示された26の方策から赤倉地区で適用可能な4案を立案し、比較検討 ・ダム(流水型ダム)案 ・遊水地案 ・放水路案 ・河道改修案	H22.11.16 最上町長、赤倉地区住民らが、国土交通大臣らに、ダム早期整備促進を要望
	H23	最上小国川流域環境保全協議会 ■ H21.1 治水対策を進めるにあたり、ダム建設予定地周辺及び最上小国川流域の環境保全を図ることを目的に設立 ■ 委員は、学識経験者、地域代表者、行政担当者からなる ■ H22.10 中間とりまとめ 魚類(アユ等)の成育や生態に対しての影響は小さいと考えられる。 ■ 現在も継続して開催(ダム完成後も継続)	H23.6.27 最上町長らが、国土交通大臣らに、ダム早期整備促進を要望
	H24	ダム全体計画の認可(H23.11) 洪水調節を目的とし、平常時は水を貯めない「流水型ダム」 (堤高 41.0m、堤頂長 143.0m)	H24.4.12 最上町長、赤倉地区住民らが、国土交通大臣らに、ダム早期整備促進を要望 H24.7.13 赤倉期成同盟会らが、県へ、ダム建設促進を要望 H24.8.9 最上町議会が、「最上小国川穴あきダムの早期完成と下流域の整備に関する特別委員会」を設置
	H24	工事用道路工事着工(H24.9)	